

業務委託仕様書

1 業務名

太地町高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務

2 業務の目的

本業務は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条、「介護保険事業計画に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針について」に基づき、地域包括ケアの一層の推進を念頭においた令和9～令和11年度を目標年度とする「太地町高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定することを目的とする。

3 業務の期間

契約締結日～令和9年3月31日

4 業務の内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、太地町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、太地町事務局が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 高齢者実態調査等の分析等

調査項目については国が示す「日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を基本としつつ、本町独自設問も加えた内容とすることを想定する。また、本調査については、本町にて調査票の設計、印刷、発送回収までを行い、回収された調査票について、下記①～③の業務から業者委託するものとする。

調査対象：一般高齢者の方 800人程度

要介護認定者の方 50人程度

① 回収票の入力・集計・分析

② 結果報告分析資料の作成

③ 調査結果は地域包括ケア「見える化」システムに登録できる形式へデータ加工を行

う。なお、地域包括ケア「見える化」システムへのデータ登録は、委託者が行う。

(3) 給付実績集計・分析の実施

太地町が提供する国保連給付実績データ等を活用し、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。必要に応じて、地域包括ケア「見える化」システムを使用し、分析作業を行う。

(4) 計画目標量の設定

第10期計画の前提となる圏域の将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシート（エクセル版を想定）により要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第10期介護保険料の設定支援を行う。

(5) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめを行い、評価を行う。

(6) 計画骨子案・素案の作成

課題を踏まえた計画の推進方向、数値目標等を記載した計画案を作成し、内容の協議を行う。

(6) 全国介護保険・高齢者保健福祉担当会議資料の要約版の作成

今後の介護保険事業制度の方向性と計画策定等に係る情報が定期的に示される上記会議について、会議が開催される都度、会議内容を要約した資料をわかりやすく作成すること。

(7) 法律や制度などの動向に関する情報提供

福祉分野に関する法律改正、制度変更はめまぐるしく動いており、本計画を策定するうえでも、法律や制度の動向を常に把握し、計画への記載事項等を検討していく必要があるため、法律改正や制度変更の情報をとりまとめ、逐次情報提供すること。情報提供内容は「対象法令名、関係省庁、可決成立年月日、法律概要・制度概要・改正例等」を分かりやすくとりまとめることとする。

(8) 策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会(4回開催予定)の運営について、会議資料(原データ)を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

(9) パブリックコメントの実施支援

ホームページ上で計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法等について、支援を行う。

5 成 果 品

- (1) アンケート調査報告書(データ納品)
- (2) 計画書(A4判、100頁、表紙本文1色・100部)
- (3) 全国担当者会議等の資料の要約版
- (4) 法律や制度などの動向に関する情報提供資料
- (5) その他関係資料一式(電子データ一式を含む)

6 そ の 他

仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本町と本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。